

どうして「科学技術振興 予算は今後、増えません」 と断言できるのか

徳島大学総合科学部 准教授
徳島大学教職員労働組合書記長

山口 裕之



専門はフランス近代哲学（コンディヤック）、科学哲学、エピステモロジー。著書に『人間科学の哲学』（勁草書房）、『ひとは生命をどのように理解してきたか』（講談社）、『人をつなぐ対話の技術』（日本実業出版社）等。

はじめに

この小文ではまず、私が昨年（2016年）11月14日に河野太郎氏に送信したメールを掲載し、後半では「なぜ日本政府は財政難なのか」という問題について簡単に考察する。科学技術関連予算に限らず、政府予算のことを言うと、打てば響くように「日本政府は財政難」という答えが返ってくる。そして、それへの主要な対応策が支出の抑制であることも、周知の事実である。そこで思考停止しないために、日本政府が財政難であることの原因を検討し、根本的な対応策を考えることが、現在の大学人にとっての責務であると思われる。

河野太郎氏にあてたメール

2016年11月10日、河野太郎氏はブログにて、日本の研究者に向けて、以下の二つの点を問題提起した¹。

研究費の中の基礎研究の割合は横ばいですが、基礎研究の金額は増えています。(中略) 基礎研究にまわる研究費が削られているという話は、何を根拠としているのでしょうか。

国立大学法人への運営費交付金は、確かに減額されています。平成16年度の1兆2415億円から平成28年度は1兆945億円に1470億円の減額になっています。しかし、その内訳をみると附属病院の赤字の補填のための病院運営費交付金が584億円から0に、退職手当が1149億円から645億円に減少し、一般運営費交付金は1兆682億円から1兆300億円に382億円の減額、割合にして3.6%です。

いずれも、いわば「よくある誤解」である。全大教のメーリングリストで、「これらの点に反論すべきではないか」と問題提起があったことを受けて、11月14日に以下のメールを送信した。同時掲載の他の2論文と重複する内容があると思うが、情報共有のために掲載する。なお、データなどに不備があるかもしれないが、その点についても、原文のままとしておく。

徳島大学の山口裕之と申します。哲学教師をしています。大学の問題につき、ご関心を払っていただき、ありがとうございます。

さて、ノーベル賞の大隅さんが「基礎研究費が足りない」と言って回ってくださったおかげで、「大学における基礎研究」への注目は集まりましたが、彼の言うところの「基礎研究費」というものの内実は、よくわか

りません。河野さまがご指摘の通り、科学技術研究費の総額が増額傾向にあるのは事実です。では、何が問題なのかというと、大学（とくに科学技術を担う「理系」学部の多くを擁する国立大学）への「一般運営費交付金」の減額であると認識しています。

ご存知の通り、交付金には、人件費や物件費、校費(教員に配分する教育研究費)など基本的な運営に充てる「一般運営費交付金」と、大学が事業申請して認められれば配分される「特別運営費交付金」があります(附属病院運営費交付金と退職金等に充てる特殊要因運営費交付金は除く)。

28年度に、両方を一緒くたにして「基幹運営費交付金」という区分になったので、両方同じようなものだとお考えかもしれませんが、国立大学にとって、「一般」と「特別」はまったく異なるものです。「一般」の方は大学の自由裁量で使える、いわゆる「真水」なのですが、「特別」の方は、申請した事業にしか使えないいわゆる「ヒモ付き」です。

それで、「一般」と「特別」を足した分(28年度で言う「基幹」)の減額はそれほどでもないように見えますが、国は「一般」を削って「特別」に廻しているのが実態で、国立大学は、人件費や物件費、校費など基本的な運営費不足に苦しんでいるのが現状です。

具体的な金額を見ると、独法化当初の2004年度は、「一般」が9785億円、「特別」が741億円。2015年度はそれぞれ9020億円と1028億円。合計額では478億円の減額(4.5%ほど)ですが、人件費や基盤的な教育研究費などの基本的な運営に使う「一般」についてみれば、765億円の減額(約7.8%減)となっています。

しかも、「特別」の支給額は、申請額の全額でなく、7掛けとか8掛けのことが多いので、実際に事業をやろうとすると「真水」からの持ち出しになる。「特別」の事業年度は3年であることが多いので、それを過ぎても事業を継続しようとする、これまた持ち出しになる。

それに加えて、このところの給与増と消費増税で、義務的支出が増大している。

これが、昨今の国立大学の苦境の主要な原因だと認識しております。

¹ 河野太郎ブログ「ごまめの歯ぎしり」2016年11月10日付記事「研究者の皆様へ」、<http://www.taro.org/2016/11/%e7%a0%94%e7%a9%b6%e8%80%85%e3%81%ae%e7%9a%86%e6%a7%98%e3%81%b8.php>

大学が苦境に陥ると、そこで働く研究者も苦境に陥ります。

具体的にいうと、「真水」の財源不足から、国立大学は教職員の給与さえ支払えない状況に追い込まれている（たとえば徳島大学は地域手当を満額実施していない）。退職した教員の後任補充の凍結のため、若手の就職できるポストが減っている。残った教員の教育負担が増える。物件費、校費（教育研究費）の圧縮のため、日常的な教育費、研究費が減っている。科研費は、申請して認められた研究課題にしか使えません。それ以外の学会や会議への出席、研究室の備品（パソコン、コピー機など）の購入、新たに思いついたアイデアを検証するための研究費用などには、基本的には使えません。そこで、「校費」が充実していることが、研究者の自由な交流やイノベーションのタネをまくためには必要だと考えます。政策意図としては、大学の自由裁量で使える分を圧縮して、「ヒモ付き」を増やすことで、大学に「競争」を行わせようということだと思いますが、基本的な運営費を与えずに競争させようというのは、食事をさせずに筋トレだけさせようというようなもので、そんなことを続けたら人も大学も死んでしまいます。

それに、「競争」と言っても実態は書類審査で、実際に事業を行った結果、学生の成績が向上したとか入学希望者が増加したとか研究業績が増えたかといった「実際の効果」についてはそれほど考慮がないように思います。もちろん、事後的な「大学評価」はありますが、教育や研究において「実際の効果」を（特に短期間で）測るのは難しく、結局、それも「書類審査」という形になるので、レトリックでごまかせてしまう可能性がある。人為的な「評価」で「疑似競争」をさせてもうまくいかないことは、社会主義の計画経済が破たんしたことからも明らかではないかと思います。

しかし、その書類を作るのは現場の教職員なので、その書類作成の仕事がかなりの負担となって、教育研究を圧迫している。

ご存知かと思いますが、内閣府「基礎研究及び人材育成部会」参考資料2の5頁に、「国立大学の独立法人化後の日本だけが論文生産数減少」

というグラフが掲載されています。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/innovation/jinzai/4kai/siryosanko2-1.pdf>²

このデータだけで「日本の大学の研究力が低下している」と結論するのは早計かもしれませんが、大学人から見れば、「なるほど」と思われるグラフではあります。

結論を言いますと、昨今の大学や研究者の苦境は、国立大学への「真水」資金の投入が不足しているということになるかと思えます。

ここから先は憶測ですが、財務省などは、国立大学の数を削減するために、国立大学への「真水」資金を絞って行って、地方国立大学が苦し紛れに合併することを狙っているのかもしれませんが。しかし、もしそういう政策意図なのであれば、直接的にそうしてもらった方がまだマシだと思います。お金を絞って苦しめて政府の意図通りの結果に追い込もうとするのでは、大学は政府に対して恨みを抱きますし、その過程で、大学の教育研究力が相当に損なわれることになります。

以上が、私の認識なのですが、文部科学省や、各大学の財務担当者などにご確認いただければ、さらにはっきりするかと思います（私の認識に誤りがある可能性もあります）。

長文失礼いたしました。よろしくご検討のほど、お願い申し上げます。

交付金の額についての出典：文部科学省「国立大学法人の現状等について」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/062/gijiroku/_icsFiles/fieldfile/2014/11/10/1353375_3_2.pdf

平成二七年度（二〇一五年度）予算については文部科学省「平成二七年度国立大学法人運営費交付金予定額の概要」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/062/gijiroku/_icsFiles/fieldfile/2015/02/02/1354813_7.pdf

² もともとの出典は、内閣府「国立大学法人等の科学技術関係活動（平成22事業年度）に関する調査結果」65頁（<http://www8.cao.go.jp/cstp/budget/syoken23/kokudai09.pdf>）。

なぜ日本政府は財政難なのか

✂ ルールに対する直接の返信はなく、その後のブログの記事を読むと、河野氏の関心は科研費等の使用についての「ローカルルール」に移っていったようである。科学研究費の不足という問題については、今年（2017年）1月9日のブログ記事「謹賀新年研究者の皆様へ」にて、以下のように断言している³。

研究者の皆様の中に、科学技術振興予算をもっと増やせるといふ幻想を抱いている方がいらっしゃったら、年明け早々にも現実を直視していただきたいと思います。

科学技術振興予算は今後、増えません。

だから現在の予算をいかに効率的に使うか、あるいは成果を生まない大型プロジェクトをつぶしてほかのことに振り替えるか、または成果を生まない研究者の予算をほかのことに振り替えるかしなければなりません。

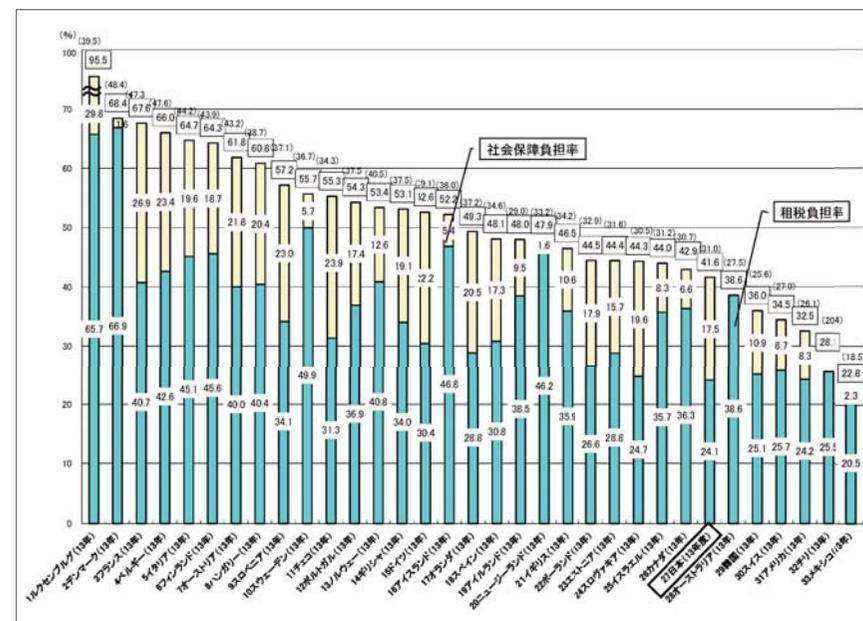
なぜかという、一言で言って政府が財政難だからである。この25年間、税収が増えない一方、社会保障費が20兆円以上伸び、科学技術振興予算も8,000億円以上伸びている。これ以上、科学技術振興予算は増やせない、というわけである。

日本政府は財政難ということは連日喧伝されているから、なにをいまさら、という感じである。「科学技術振興予算をもっと増やせるといふ幻想を抱いている」研究者など、いないだろう。私が前掲のメールに書いたとおり、限りある予算をヒモ付き資金に回すのを抑えて、真水の部分を増やしてほしいというだけである。とはいえ、その点については他稿に譲り、ここではなぜ日本政府は財政難なのかという点について、簡単に検討する。一言で言えば、日本の税金が安すぎるのである。

³ <http://www.taro.org/2017/01/%e8%ac%b9%e8%b3%80%e6%96%b0%e5%b9%b4%e7%a0%94%e7%a9%b6%e8%80%85%e3%81%ae%e7%9a%86%e6%a7%98%e3%81%b8.php>

まず、財務省が公開している「国民負担率（対国民所得比）の国際比較（OECD加盟33カ国）」のグラフ1を見てみよう。2013年で、日本の租税負担率は24.1%で、日本より低いのはメキシコだけである。社会保障費を加えても41.6%と、下から7番目である。第1位のルクセンブルクの95.5%は置いておくとしても⁴、ヨーロッパ各国が軒並み60%以上であるのと比べると、かなり低い。

ところが、奇妙なことに、「税金が高い」と感じる人の割合は主要先進国の平均を上回っており、実際の租税負担率が日本よりはるかに高いデンマークやスウェーデン、ノルウェーといった北欧の高福祉国よりずっと高いのである（井手英策『日本財政 転換の指針』岩波書店、2013年、7頁）。なぜそ



【グラフ1】
財務省「国民負担率（対国民所得比）の国際比較（OECD加盟33カ国）」
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/238.htm

⁴ ちなみに、IMFの統計によると、ルクセンブルクの一人当たりGDPは世界最高である。
<http://www.imf.org/external/ns/cs.aspx?id=28>

んなことになってしまったのか。それは、高度成長期以来の税制と社会保障政策（の貧困）の結果である。

第二次大戦後、ヨーロッパ諸国では経済復興による財源の増大を、政府による社会保障政策の充実にあてたのだが、日本は減税によってその果実を還元した。井出の表現によると、「他国では政府が無償、ないしは安価で提供するような財・サービス、例えば住宅、教育、育児・保育、養老・介護等の獲得に必要な資金を日本では減税で還付したわけである」（62頁）。減税は貯蓄率の向上という結果も生み、それが資本形成と経済成長を可能にしたという側面もある（同所）。

井出のまとめによると、この減税と、公共投資、雇用保障（中小企業の倒産防止）が、戦後の日本における統治の三本柱であった。公共投資によって都市と地方との間で再分配を行うこと、低所得者層の雇用を保障することで企業に社会保障を肩代わりさせること、中間層に対しては減税すること。これによって、自民政権は国民各層からまんべんなく支持を取り付けることができた。

そうした政策パッケージは、いわゆる「日本的経営」と補強しあうものであった。つまり、とくに大企業は、年功序列型の賃金を採用することで、男性労働者の賃金に事実上妻や子供の分を上乗せして支払ってきたのである。かくして、妻が育児や介護などの社会保障的サービスを無償で担う体制が構築された。いわば、日本の社会保障制度は、企業と女性に負担を押し付ける形で成立したのである。こうした体制では、政府は直接には社会保障を給付しないから、高中所得者にとっては、税金を払うメリットはほとんどないということになってしまう。実際には税金が安いのに「高い」と感じる人が多いことの原因は、ここにある。

もちろん、誰も死ぬまで働くわけにいかないから、いずれは退職しなければならない。そこで、公的な社会保障は退職後の分に特化することになった。宮本によると、「日本では遺族関連、年金、そして高齢者医療が四割近くを占める医療と、人生後半に関わる支出が大半を占める」のであり、「日本における六十五歳以上の高齢者への支出は、一人当たりで換算すると六十五歳

未満への支出の十七倍にあたり、これは OECD 平均の倍となる」という（宮本太郎『福祉政治』有斐閣、2008年、32頁）。

これこそが、河野氏が言う「社会保障費が20兆円以上伸びた」ことの根本的な原因である。そして、そのなけなしの公的社会保障に対してさえ、強力な削減圧力がかかっているのが昨今の状況である。こうした高齢者偏重の社会保障制度は、若年者と高齢者の間に分断をもたらすから、削減圧力は若年者からの支持を集めることになる。

ちなみに、「戦後日本の三本柱」からのもう一つの帰結は、社会民主主義政党が育たなかったことである。「日本的な労使関係や中小企業・自営業、農業の保護のしくみが、社会民主主義政党が代表すべき社会基盤を抑えてしまった」（宮本、91頁）。そこで野党勢力は、対立軸を鮮明にするためにイデオロギー的に急進化せざるをえず、それが支持率の伸びを押さえてしまうことにもなったのである。

さて、こうした統治構造は、高度成長を前提としてはじめて機能するものであったため、1980年代にはすでに軋みが見えはじめた。中小企業・自営業・農業などの保護は、都市サラリーマンに税制上の不公平感を生じさせることになった。「クロヨン」や「トーゴーサン」といった、税負担の不公平をあらわす言葉が流行語になる。「クロヨン」とは、税務署が捕捉する所得は「サラリーマン9割、自営業者6割、農業4割」（トーゴーサンは、それぞれ10割、5割、3割）だ、という意味である。

また同時期、大企業の労使の間では、「低生産部門の保護継続が、自らの競争力を損なう負担につながることに、強い警戒感を抱くようになっていた」（宮本、119頁）。

高度経済成長の終わりによって、配分するべき果実が小さくなると、これまでの「三本柱」が機能しなくなり、都市と地方、大企業と中小企業、中高所得者と低所得者などの利害対立が表面化してきたのである。この分断の構図は現在にもつながっている。

1980年代中盤に政権を担当した中曽根康弘は、これまでの構造の抜本的な見直しはせずに、地方への公共投資の不可視化によって、当面の都市住民

の不満をかわしつつ、地方の支持を維持する政策を取った。「一九八四年の「まちづくり特別対策事業」の創設を通して、地方債による財源調達で自治体の単独事業を拡大しつつ、地方債の元利償還金の一部を交付税の基準財政需要額に算入して措置する、という方法が開発され、その後急激に広がっていったのである」(宮本、122頁)。こうして、「一般会計上の公共事業関係費や補助金は、一九八〇年代後半も伸び率は抑制された」。その陰で、公共事業の維持・拡大が可能になったのである。

こうした「見えない」利益誘導は急速に腐敗し、多くの自治体が財政危機に直面することになった。こうした政策が、現在の根深い「政治不信」につながっていることは言うまでもない。増税が議論されると、多くの納税者は「どうせ、よくわからないところで公共事業に使っちゃうんでしょ」と思って反発する。その反発は、けっこう正鵠を射ているということである。

昨今の大学改革をめぐる論議、さらには社会保障のあり方や税のあり方をめぐる論議では、「日本政府の財政難」は所与の前提のようにになっているが、ここで概観したとおり、それは天災でも宿命でもなんでもなく、戦後自民党政権による統治政策からの帰結なのである。大学人としては、目先の研究予算の多い少ないということだけでなく、戦後の統治政策を総括することで、今後の日本のあり方全体を考えていかななくてはならないだろう。

国立大学なのに高額授業料

これまで、井手英策『日本財政 転換の指針』と宮本太郎『福祉政治』をもとに、戦後日本の統治体制が「公共投資・雇用保障・減税」の三本柱で築き上げられてきたことを見た。これらに加えて、佐藤滋・古市将人編『租税抵抗の財政学』(岩波書店、2014年)の3冊は、日本の現状を分析し、将来の進路を考えるうえで必読の文献であると思う。ぜひ参照されたい。

本論は、大学人の立場から研究予算の問題を考えるものなので、戦後統治体制と大学の関係のなかで、特筆すべき一つのことだけを付け加えておきた

い。それは、日本の大学の授業料が、国立であるにもかかわらず、かなり高額である点である。

言うまでもなく、フランスやドイツをはじめ、ヨーロッパの主要国では大学は無償もしくは極めて安価である。1960年代ごろから、旧ソ連に対抗するために、「国営大学、授業料無償制度、奨学金制度」という同国の制度を模倣したのである(潮木守一『世界の大学危機 新しい大学像を求めて』中公新書、2004年、188頁)。

他方、アメリカの主要な大学は私立で、もともと授業料は高めだったが、2000年代に入って以降、授業料が高騰している。ハーヴァード大学の2018-9年の学費(授業料+入学金)は48,949ドル(約500万円)⁵である。それに追随するように、州立大学の学費も高騰している。College Boardによると、2016-7年におけるアメリカの州立4年制大学の学費は平均で9,650ドル(約100万円)⁶となっている。

イギリス(イングランド)でも、1998年に授業料が有償化されて以降、急騰しており、現在は9,000ポンド(約130万円)である⁷。世界中どこの国でも、大学進学率の上昇によって大学にかかる予算が増大しているが、両国では、それを学生本人による「受益者負担」として転嫁しているのである⁸。

このように、1960年代以降は無償のヨーロッパ、近年高騰したアメリカとイギリスに対して、日本の大学の授業料は、1970年代に入ってから早くも上昇をはじめ、近年はそれ以上あげかねて高止まっているという、いささか特異な経過をたどっている。

5 Harvard College. Cost of Attendance. <https://college.harvard.edu/financial-aid/how-aid-works/cost-attendance>

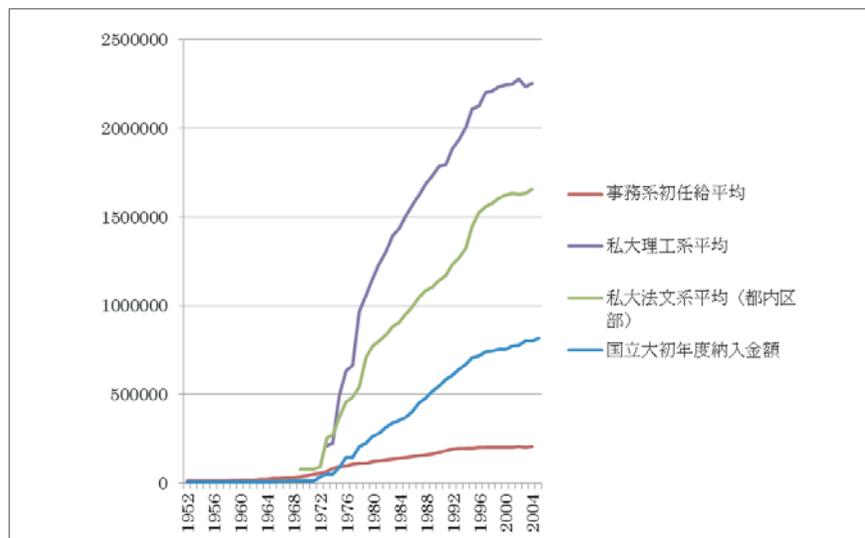
6 College Board. Average Published Undergraduate Charges by Sector. 2016-17 <https://trends.collegeboard.org/college-pricing/figures-tables/average-published-undergraduate-charges-sector-2016-17>

7 小林雅之「イギリスの授業料・奨学金制度の概要」、日本学生支援機構『イギリスにおける奨学金制度等に関する調査報告書』2015年、1～2頁、http://www.jasso.go.jp/about/statistics/_icsFiles/afieldfile/2015/10/15/all_studenloanuk.pdf

8 とはいえ、アメリカの大学にはさまざまな値引き制度があるから、実質的な支払額はかなり抑えられる場合がある(宮田由紀夫『米国キャンパス「拝金」報告』中公新書ラクレ、2012年、116頁)。また、給付型を含めた奨学金制度も充実している。イギリスの場合には、授業料の後納制度があり、学生は卒業後、年収が一定額(21,000ポンド)を超えた時から年収の9%分を30年間の分割払いで支払うことになっている。年収が基準を越えなかったり、30年たっても完済しなかった場合には、免除となる。

森永卓郎監修『物価の文化史辞典』（展望社、2008年）をもとに、授業料の推移のグラフ2を作成したので、ご覧いただきたい。物価水準を勘案するために、「大卒事務職の初任給の平均額」を記載してみた。人々の収入の増加をはるかに上回るペースで大学の授業料が上昇したことが見て取れる。2004年の「私立理工系平均（都区内部）」は約225万円で、同年の大卒初任給の10倍以上、つまり年収に近い額となっている。国立大学の授業料（初年度納入金の「標準額」）は、御存じのとおり、2005年以降81万7,800円である。

なぜ日本の大学の授業料は、かなり早い時期から高額化の道をたどったのか。その一つの答えは、政府による社会保障が手薄であることに国民が慣れてしまっており、大学が高額の授業料を徴収するようになって、とくに不平を漏らすことなく負担したということではないかと思われる。近年の「自己責任論」の爆発的な流行の素地は、戦後長期間をかけて形成されてきたということである。我々がいかに「大学の公共的意義」を説いたところで、多くの人々にとっては、大学教育とは「自分の利益のために自分で金を払って買うもの」と意識されている可能性が高いのである。



【グラフ2】日本の大学の初年度納入金と事務系初任給（月額）の比較

バブル崩壊後の展開

先述のとおり、高度成長期以降、減税が自民党政権の一貫した方針であった。1974年の所得税の最高税率は75%で、住民税（18%）を合わせると税率は93%に上ったが、その後、84年に70%（住民税と合わせると88%）、87年には60%（同78%）、3%の消費税が導入された89年には、それとの引きかえで50%（同65%）まで下げられた⁹。にもかかわらず、バブル景気のおかげで90年の税収は史上最高の60.1兆円、91年もそれに次ぐ59.8兆円に達する。しかし、その直後にバブルが崩壊し、92年度の税収は前年比で5兆円も減少した。

それ以降、景気刺激策としてさらなる減税が重ねられることになる。それと同時に、景気刺激のための財政出動も行われたため、その矛盾はすべて公

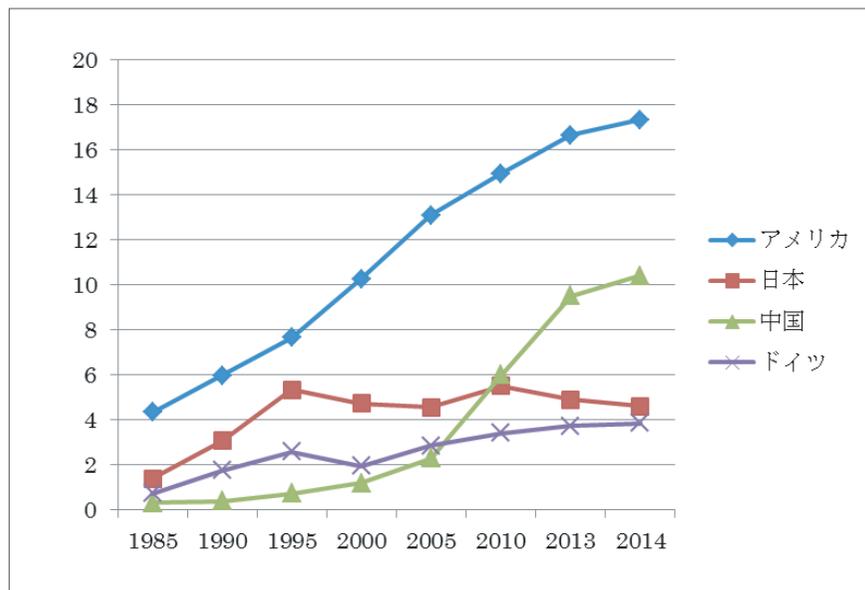


【グラフ3】財務省「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」
http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/003.htm

⁹ 財務省「所得税の税率構造の推移」
http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/035.htm

債発行で賄われることになった。現在の巨額の財政赤字は、その結果である。「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」のグラフ3から、そうしたなりゆきを明確に読み取ることができる。グラフの平成21年（2009年）で、税収が最低となる一方、歳出と公債発行額が最高となっているのは、言うまでもなく「リーマンショック」によるものである。

しかし、これまで20年以上にわたる減税と財政出動にもかかわらず、日本経済の不調は解消されず、世界の主要国のなかで日本のGDPだけが伸び悩んでいる（グラフ4「主要4か国のGDPの推移」参照。ただし、名目でドル建てなので、インフレや為替レートの影響が入っている）。経済の低成長、少子化による労働力不足・需要不足、高齢化による社会保障費の支出増などにより、国民の間で将来の生活に対する不安が高まり、それがさらに消費収縮と経済成長抑制につながる悪循環に陥っているのが現状である。



【グラフ4】「主要4か国のGDPの推移」
総務省統計局「世界の統計2016 国内総生産(名目GDP、米ドル表示)」
<http://www.stat.go.jp/data/sekai/0116.htm> より作成。

2013年以来、日本銀行は「インフレ期待によって消費を増やす」と称して大規模な金融緩和を行っているが、消費が低迷しているのは、老後の公的な社会保障が信頼できないため、個人が儉約して貯蓄を増やしているのが主要な原因だと思われるから、個々人が「インフレになる」と予想すれば、消費を増やすのではなく、将来の支出増に備えて貯蓄額を増やそうとするはずである。

要するに、「公共投資・雇用保障・減税」という戦後日本の統治体制の矛盾が、不況や低成長といった経済学的な現象として現れているのが昨今の状況なのである。そうした状況にあって、取るべき対応が単なる支出抑制や金融緩和でよいはずがない。これまでの自民党政権による統治体制を総括し、その矛盾を解消する方向を考えなければならない。

本当であれば、その仕事は野党に任されているはずだが、これまた戦後日本の統治体制のおかげで、日本では社会民主主義政党が育ってこなかった。そういう土壤に小選挙区制を導入したのだから、「自民党一強」体制になるのは、これまた必然であった。いまさら自民党に対抗しようにも、歴史的伝統を持たない新政党が得票するためには、ポピュリズム的な路線を取らざるをえない。中道リベラルの有力な政党が存在しないままに小選挙区制を導入したことが、現在の日本の不幸のもう一つの始まりであった。

とはいえ、ここまでの簡単な議論からすでに明らかなように、これからの日本のとるべき道は一つしかない。世界最低水準の租税負担を引き上げ、そのかわりに社会保障を充実することである。まずは保育・教育・医療・介護・失業補償・子供への手当など、生きていくために必要なサービスを提供するために必要な費用を計算し、そこから逆算して税負担を決める。それを有権者にきちんと説明し、合意を形成する。大学関連の予算の必要性なども、そうした合意形成のプロセスの中にきちんと置かねばならないだろう。

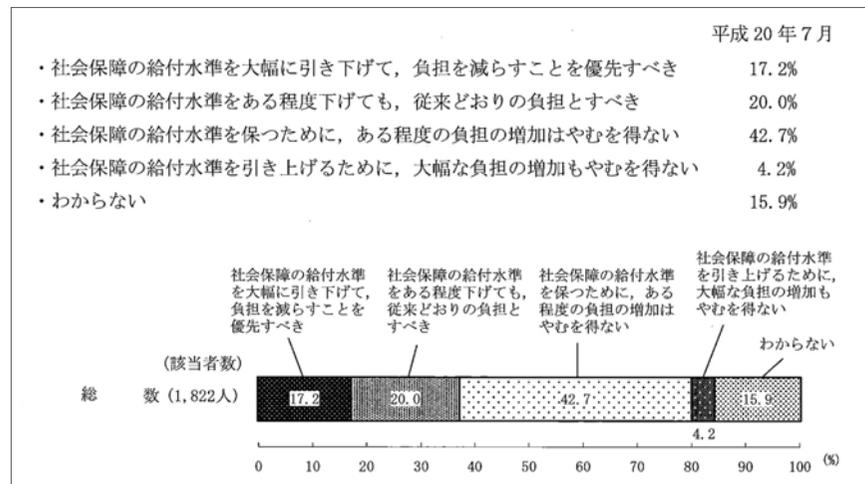
大学人は、大学の将来だけを考えてはならず、大学が健全に生い育つような社会全体のあり方を考え、発信していかなくてはならない。昨今の状況を打開するために、政府や財界は大学に対して「産学連携」などの即物的な役割を期待しているが、社会全体の良きありかたを提示していくことの方が、昨今の状況を打開するに役立つだろう。

おわりに

世論は、現状がおかしいこと、現状を変えるためには多少の負担増はやむをえないことは理解している（グラフ5）。この調査では、「給付水準維持」に「ある程度の負担増」、「水準向上」に「大幅な負担増」が結び付けられており、誘導的な質問項目となっている。家計が苦しい現状で「大幅な負担増」などと言われれば、躊躇するに決まっている。社会保障費の「負担」は、給付として返ってくることをきちんと説明すれば、「水準向上」が支持されるのではないかと推定する。同調査では、現状の社会保障に対して「不満」「やや不満」が75.7%と、大半を占めているのである。

現状の社会保障制度がこのように手薄であることの原因をきちんと説明し、そこから翻って合理的な施策が「負担増＝給付拡大」であることを説明すれば、多数の国民はおそらく理解するであろう。

いま、最大の問題は、それを誰が説明し実行するかである。



【グラフ5】 社会保障の給付と負担のバランスについて

『『社会保障制度に関する特別世論調査』の要旨』

<http://survey.gov-online.go.jp/tokubetu/h20/h20-sss.pdf>